

1 職業能力評価・訓練

職能評価は、評価ツールやワークサンプルに取り組むことにより、生産性・労働習慣等について、現在のご本人の状態を明らかにしていきます。訓練では、評価で確認したご本人の状態に合わせてプログラムを組み、職業準備性を高めていくための訓練を行います。また、企業等で働いている障害者のスキルアップに向けた訓練も行っています。(在職障害者職業訓練)

2 在校生職能評価

支援学校等の在校生を対象とし、就労に関し、現状での適性能力や課題を把握することにより、適切な進路や訓練目標の設定につなげていきます。

3 就労移行支援事業 (就労アセスメントのみ)

障害者総合支援法に基づく「就労移行支援」のうち、就労経験のない方の就労継続支援B型への進路を判定するアセスメントに特化したサービスを提供しています。兵庫県にお住まいの方ならどなたでも評価を受けることができます。こちらのサービスを利用するには、お住まいの自治体への申請が必要となります。

「障害福祉関係の窓口」

4 ひょうごジョブコーチ推進事業

職場に適應できるよう県独自のジョブコーチが職場に出向いて直接支援を行います。また、家族や事業所に対しても必要な助言を行い、職場定着を図ることを目的としています。

5 障害者体験ワーク事業 (通称: 障害者しごと体験)

登録いただいた協力企業において、障害を持った方々が1日～1週間程度、簡易な就労体験や職場見学を行うものです。

6 障害者重点分野就労促進事業 (清掃・介護)ビルメンテナンス技術習得訓練事業

清掃や介護の分野で就職を希望する障害を持った方々に対して公募により、その分野のプロを講師に招いて、講座を開講し、就労に必要な技術を学びます。更に、インターンシップで実践力を身につけ、一般就労をめざします。

職業能力開発施設を利用するポイント

CASE 1



CASE 2

